

11 譲渡後の飼育支援～アフターフォロー

譲渡された子犬たちが、適正に飼養されているかどうかを把握し、また、問題がある場合には適切に対処していくことも、譲渡事業における重要な要素の一つです。

不妊去勢手術の実施確認

譲渡された子犬の不妊去勢手術は非常に大切なことで、譲渡の際の誓約書で約束していますが、実際には、その実施率は決して高くはありません。

手術を確実に実施してもらうためには、譲渡後の確認等が重要になってきます（くわしくは、不妊去勢手術のページ（P22.23.24.25）を参照してください）。



報告書の提出～家庭訪問

譲渡後の飼育環境や健康管理などについて報告してくれるよう、譲渡時に用紙を渡しお願いしている自治体は多いようです。この報告書の提出がない、あるいは、内容に不安な点があるなどの場合は、電話や家庭訪問で問い合わせ、指導するのが望ましいですが、人員不足などで難しい場合は、ボランティアに協力をお願いしているところもあります。

【報告書の内容例】

- ①飼育場所について
室内・外飼い（庭に放し飼い／庭に係留／ベランダ／その他）
- ②現在飼っている動物の数について
譲り受けた動物を含めて（ ）
- ③登録・狂犬病予防注射について
犬鑑札番号（ ）／登録年月日（ ）
狂犬病予防注射番号（ ）／注射年月日（ ）
- ④不妊・去勢手術について
手術実施日（ ）実施病院名（ ）
- ⑤混合ワクチン実施状況について
実施年月日（ ）
- ⑥健康状況について
良好・不良（ ）
- ⑦譲り受けた犬について困ったことはありますか？
（ ）
- ⑧近況をお書きください
（ ）

電話や来所による相談

飼育方法や問題行動に関して、譲渡後に相談を受けることもあります。電話だけで解決が難しい場合、職員が家庭を訪問し指導を行うような自治体もあります。

和歌山県動物愛護センターでは、譲渡後のフォローアップとして、「みんな生まれ！譲渡犬」というイベントを年2回開催しています。これは、譲渡された犬たちが家族とともに、センターに里帰りのして、センターのスタッフや、ボランティアのしつけインストラクターの指導のもとで、しつけを基本にしたゲームなどを楽しむイベント。こうした機会があると、譲渡犬たちのその後を知ることが出来ます。また、こうした譲渡後の交流の中から、譲渡犬（および猫）の飼い主による、「わうくらぶ」という組織も誕生。写真コンテストやしつけの講演会などを通じて、会員相互の親睦を図り、地域の模範的な飼い主として、センターとともに正しい飼い方の普及をすることを目的としています。こうした活動が口コミで広がり、犬を飼うならセンターから…という希望者を増やすことにつながっているようです。



事例⑧

和歌山県 「わんくらぶ」

Column

譲渡後のしつけ方教室



譲渡した犬を対象としたしつけ方教室を行う場合、その目的を再確認しましょう。

①愛護＝きちんとかわいがられているかの確認

譲渡された犬たちが健康であるか、愛情を持って育てられているか、飼い主を信頼し安心して家族の一員として暮らしているかどうか、しつけ方教室に参加している様子から確認することができます。



②適切な管理＝適正飼養されているかの確認

不妊去勢手術がすすんでいるか、近隣に迷惑をかけることなくマナーを守って適切に飼育されているか、しつけ方教室の間に様々な情報を聞き出し、必要ならアドバイスすることができます。

この目的のためには、少なくとも譲渡後のしつけ方教室に一度は参加することを、譲渡の条件とするのも有効でしょう。

しつけ方教室で何を教えるのかも、再度考えてみましょう。

譲渡された犬たちが暮らしているのは、一般家庭です。

そこで求められるしつけとは、訓練競技会に出るための技術ではなく、人と犬、お互いの絆を深めるためのコツかもしれません。

「おすわり」や「ふせ」「待って」「ついて（ヒール）」などのトレーニングの前に、「名前を呼んだら飼い主を見る」「力づくではなく優しく犬の体をどこでも触れるようにする」といった基本的な絆づくりのプログラムを取り入れましょう。

また、甘噛みや、いたずら、ひっぱり、など、子犬にありがちな悩みに答えられるように、対処方法などをわかりやすく記したペーパーを配布したり、適切な道具を紹介するのもいいでしょう。

